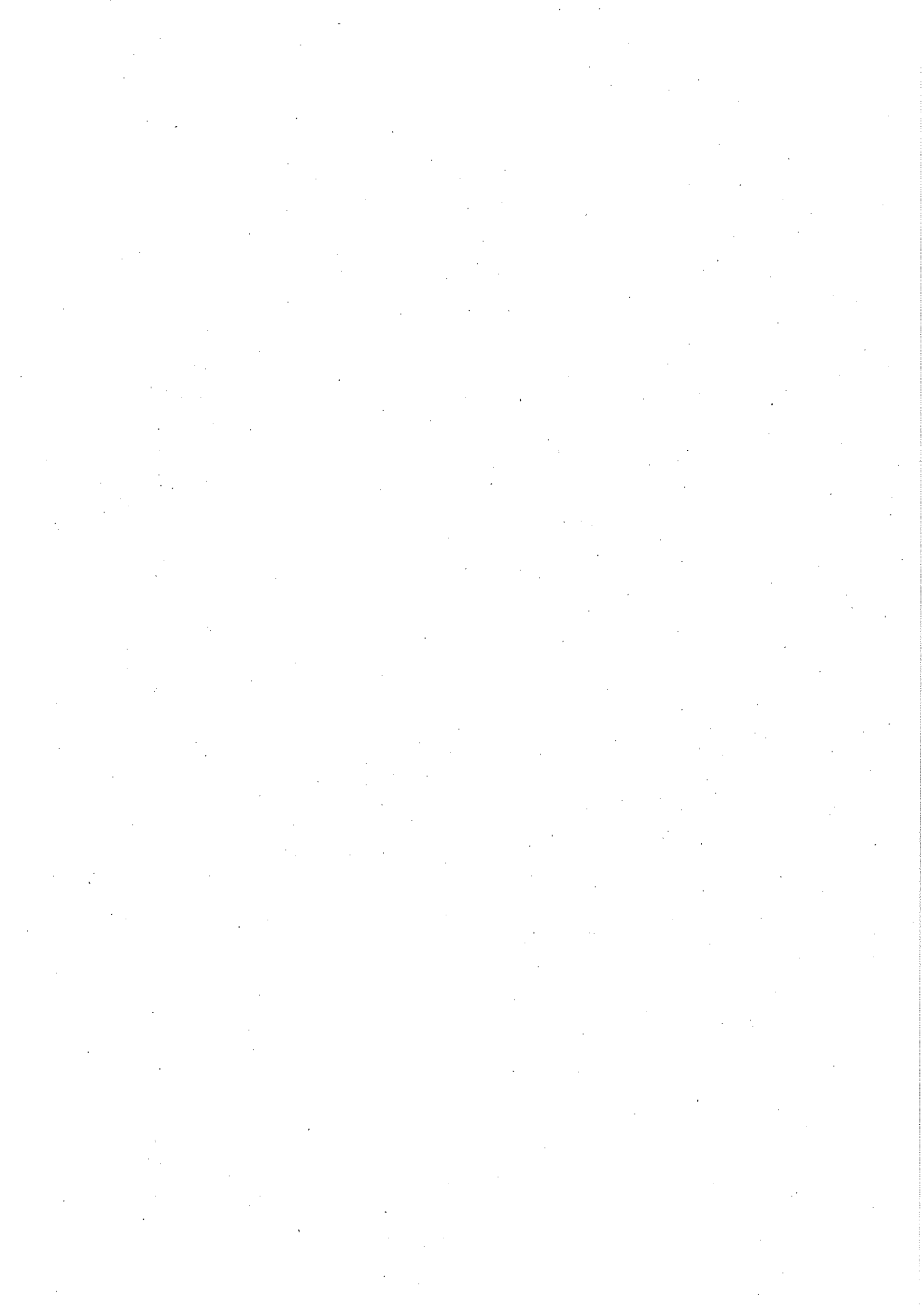


令和4年度

伊賀市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）



議案第 18 号

令和 4 年度伊賀市後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 3 号)

令和 4 年度伊賀市の後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 3 号) は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ 12,336 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,314,646 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 5 年 2 月 24 日提出

伊賀市長 岡本 栄

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料		914,453	23,488	937,941
	1 後期高齢者医療保険料	914,453	23,488	937,941
3 繰入金		381,749	△34,184	347,565
	1 一般会計繰入金	381,749	△34,184	347,565
5 諸収入		10,355	△1,640	8,715
	1 延滞金、加算金及び過料	50	64	114
	3 諸収入	8,305	△1,704	6,601
歳 入 合 計		1,326,982	△12,336	1,314,646

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		33,753	△492	33,261
	1 総務管理費	29,447	△479	28,968
	2 徴収費	4,306	△13	4,293
2 後期高齢者医療広域連 合納付金		1,290,729	△11,844	1,278,885
	1 後期高齢者医療広域連 合納付金	1,290,729	△11,844	1,278,885
歳 出 合 計		1,326,982	△12,336	1,314,646

令和4年度

伊賀市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）に関する説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料	914,453	23,488	937,941
3 繰入金	381,749	△34,184	347,565
5 諸収入	10,355	△1,640	8,715
歳入合計	1,326,982	△12,336	1,314,646

(単位 : 千円)

補正額の財源内訳			
特	定	財	源
国県支出金	地方債	その他	一般財源
0	0	△718	226
0	0	10,064	△21,908
0	0	9,346	△21,682

2 歳 入

1款 後期高齢者医療保険料

1項 後期高齢者医療保険料

目	補正前の額	補正額	計
1 普通徴収保険料	274,452	39,532	313,984
2 特別徴収保険料	640,001	△ 16,044	623,957
計	914,453	23,488	937,941

3款 繰入金

1項 一般会計繰入金

1 事務費繰入金	79,187	△ 20,696	58,491
2 保険基盤安定繰入金	302,562	△ 13,488	289,074
計	381,749	△ 34,184	347,565

5款 諸収入

1項 延滞金、加算金及び過料

1 延滞金	50	64	114
計	50	64	114

5款 諸収入

3項 諸収入

1 雑入	8,305	△ 1,704	6,601
計	8,305	△ 1,704	6,601

(単位：千円)

節		説明	
区分	金額		
1 現年度分	38,257	現年度分	38,257
2 滞納繰越分	1,275	滞納繰越分	1,275
1 現年度分	△ 16,044	現年度分	△ 16,044

1 事務費繰入金	△ 20,696	事務費繰入金	△ 20,696
1 保険基盤安定繰入金	△ 13,488	保険基盤安定繰入金	△ 13,488

1 延滞金	64	延滞金	64

1 雑入	△ 1,704	三重県後期高齢者医療広域連合委託金	△ 1,704

3 歳 出

1款 総務費

1項 総務管理費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 一般管理費	29,447	△479	28,968			△718	239
計	29,447	△479	28,968			△718	239

1款 総務費

2項 徴収費

1 徴収費	4,306	△13	4,293				△13
計	4,306	△13	4,293				△13

2款 後期高齢者医療広域連合納付金

1項 後期高齢者医療広域連合納付金

1 後期高齢者 医療広域連 合納付金	1,290,729	△11,844	1,278,885			10,064	△21,908
計	1,290,729	△11,844	1,278,885			10,064	△21,908

(単位：千円)

節		説明	
区分	金額		
7 報償費	△162	一般管理経費	△479
10 需用費	△134	一般管理経費	△479
12 委託料	△183	報償費	△162
		事業推進報償費	△162
		需用費	△134
		消耗品費	△134
		委託料	△183
		健康診断等委託料	△12
		事業推進委託料	△171

8 旅費	△13	徴収経費	△13
		徴収経費	△13
		旅費	△13
		旅費	△13

18 負担金、補助及び交付金	△11,844	後期高齢者医療広域連合納付金	△11,844
		後期高齢者医療広域連合納付金	△11,844
		負担金、補助及び交付金	△11,844
		後期高齢者医療広域連合納付金	△11,844

1款 総務費 2款 後期高齢者医療広域連合納付金